

概要版

はぐくむF U J I 少子化対策プラン

令和3年4月
富士市

第1章 プラン策定に当たって

1 プラン策定の趣旨

少子化の背景には、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻むさまざまな社会的要因が絡み合いながら影響していることが考えられ、行政だけで解決できる問題ではなく、市に加えて家庭や地域、市民活動団体、児童福祉施設・学校、企業等が連携しながら社会全体で取り組むことが重要となります。

このような状況を踏まえ、本市における少子化対策に関する取組を具体的かつ総合的に推進するため、「はぐくむFUI」少子化対策プラン」を策定しました。

2 プランの位置付け

本プランは、国の「少子化社会対策大綱」や市政運営の基本方針である「富士市総合計画」を基礎とし、「富士市子ども・子育て支援事業計画」のほか、福祉、教育等の各分野計画と連携を図り、切れ目のない支援体制を確立することで少子化対策を一体的、総合的に推進します。

3 プランの期間

令和3年度～令和8年度
(第六次富士市総合計画(前期基本計画)の最終年度)

第2章 少子化をめぐる現状

人口の減少

富士市の総人口 令和2年: 252,605人

出生数の減少

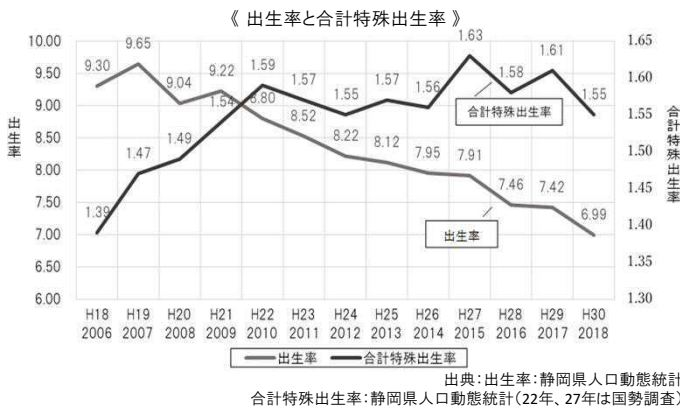
出生数 令和2年: 1,556人



出生率の低迷

合計特殊出生率 平成30年: 1.55

出生率 平成30年: 6.99



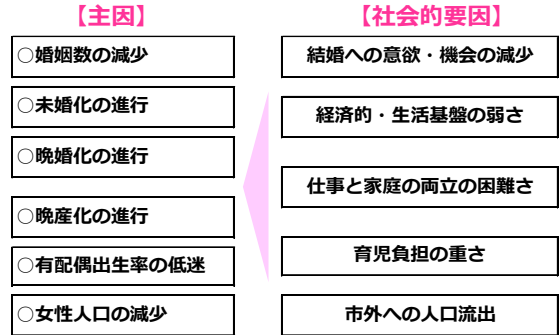
子どもの数の減少

0歳～11歳の子ども数 平成31年: 24,968人 (平成31年4月1日)

第3章 少子化の要因

1 少子化の要因

- 本市の少子化は、主因である「婚姻数の減少」「未婚化の進行」「晩婚化の進行」「晩産化の進行」「有配偶出生率の低迷」「女性人口の減少」により分析することができます。
- それぞれが「結婚への意欲・機会の減少」「経済的・生活基盤の弱さ」「仕事と家庭の両立の困難さ」「育児負担の重さ」「市外への人口流出」などの社会的要因の影響を受けていると考えられます。



2 社会的要因と課題

社会的要因

- (1) 結婚に対する意識が変化している
- (2) パートナーに出会う機会が減少している
- (3) 不安定な就労が結婚の障害となっている
- (4) 結婚についての希望が叶えられない
- (5) 理想の子ども数を実現できない
- (6) 仕事と家庭の両立が困難となっている
- (7) 女性が活躍しにくく、希望する働き方ができていない
- (8) 子育ての孤立化と負担感・不安感が増している
- (9) 若者(特に若い女性)の市外への人口流出が増えている

課題

- (1) 次代を担う若者が将来の展望を描ける環境整備
- (2) 出会いの機会・場の提供
- (3) 若者の経済的基盤の安定と雇用対策
- (4) 結婚に対する取組支援
- (5) 理想の子ども数が出う環境づくり
- (6) 子育て家庭の負担の軽減
- (7) 子育てしやすい環境の整備
- (8) 仕事と家庭の両立支援の推進
- (9) 女性の活躍・多様な働き方の促進
- (10) 若い世代の移住・定住支援

3 富士市の特徴

- (1) ここ数年における出生数の減少が著しい
- (2) 若い世代(15～39歳)の有配偶出生率が低迷している
- (3) 若い女性の市外への流出が著しい
- (4) 有配偶女性の就業率が低い
- (5) ひとり親世帯の割合が高い
- (6) 特に女性の進学率が高い

第4章 基本的な考え方

1 めざす将来像

若い世代が結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現でき、
すべての人がいきいきと安心して
子どもを生き育てることができるまち ぶじ

- 市民が結婚・妊娠・出産・子育てに希望を見出せるとともに、すべての人がお互いを尊重しつつ、いきいきと活躍しながら希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する人数の子どもを生き育てることができるまちを目指します。
- 安心して子どもを生き育てることができるよう、親などの保護者はもとより、家庭、地域社会、行政及び企業などの社会全体が結婚・妊娠・出産・子育てを大切にするという意識を共有し、行動に表れているまちを目指します。

2 基本目標

【基本目標1】

令和8年度における 希望出生率 2.0

【基本目標1】

令和8年度における 年間出生数 1,600人

3 施策の展開

目指す将来像を実現し、基本目標を達成するため、次の4つの施策を展開します。

施策の柱

- (1) 結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現できる環境づくり
- (2) 安心して子どもを生き育てることができる環境づくり
- (3) 仕事と子育てを両立できる環境づくり
- (4) 結婚・出産・子育てに関する情報発信

4 重点施策

本計画では、第3章で分析した「少子化の要因」に基づき体系的に施策を展開していきますが、第3章で取り上げた本市の6つの特徴を踏まえ、最優先課題として、次の3つの施策について重点的に取り組みます。

重点施策Ⅰ

子どもを授かることを願う人への多様な支援

重点施策Ⅱ

若い世代（特に女性）のふるさと回帰、移住・定住支援

重点施策Ⅲ

ひとり親世帯への充実した支援

第5章 施策の方向・取組

1 結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現できる環境づくり

- ・ 結婚・妊娠・出産・子育てに夢を持てる環境づくり
- ・ 結婚に対する取組支援
- ・ 若者の経済的基盤の安定と雇用対策
- ・ 若い世代の移住・定住支援

2 安心して子どもを生き育てることができる環境づくり

- ・ 安心して妊娠・出産・育児ができる環境整備
- ・ 第二期富士市子ども・子育て支援事業計画の円滑な実施
- ・ 地域全体で支える子育て
- ・ 子育てしやすい環境づくり
- ・ 子育て家庭の経済的負担の軽減
- ・ 多子世帯への支援
- ・ ひとり親世帯への支援
- ・ 子育て支援活動を支える人材の確保及び資質の向上
- ・ 子どもの健やかな成長支援

3 仕事と子育てを両立できる環境づくり

- ・ 子育て支援に取り組む企業への支援
- ・ 妊娠・出産・子育てをしながら働き続けることができる環境づくり
- ・ 男女がともに協力して子育てできる環境づくり
- ・ 女性が活躍できる環境づくり

4 結婚・出産・子育てに関する情報発信

- ・ 様々な情報基盤を活用した情報発信
- ・ デジタル変革の推進
- ・ 魅力ある情報の発信

第6章 プランの推進

1 各主体の役割

行政はもとより、家庭、地域社会、市民活動団体、企業等すべての主体が、それぞれの役割を果たしながら相互に連携し、社会全体で取組を推進することが重要です。

2 プランの推進体制

- (1) 富士市子ども・子育て会議
- (2) 「はぐくむFUI」オフィシャルサポーター・ミーティング
- (3) 少子化対策庁内検討会議

3 プランの進捗状況の評価

(1) プランの達成状況の点検及び評価

富士市子ども・子育て会議において、市民の意見、少子化をめぐる社会情勢の変化などを踏まえながら達成状況の検証・評価を行います。

(2) プランの見直し

点検・評価結果は、次年度にフィードバックするとともに、計画期間内であっても必要な場合にはプラン内容の見直しを行います。

